# 複写サービスに係る単価契約（知事・教育）の質問・回答

| 番号 | 質　問 | 回　答 |
|---|---|---|
| 1 | 「複写機の仕様（各機種共通）」中に示されるネットワークプリンタ機能（オプション）及びネットワークスキャナ機能（オプション）の対応OSについて、記載されている【Windows 10/11】のうちWindows 10については、メーカーであるMicrosoftによるサポートが2025年10月に終了しております。<br>現時点においてはWindows 10用のプリンタドライバをご提供可能ですが、今後バージョンアップ等のサポートはいたしかねます。<br>仕様上、問題ないでしょうか？ | 福岡県では今後順次OSをWindows11にアップグレードする予定であり、アップグレード後に引き続き当該複写機が使用できるよう保守サービスを提供いただけるのであれば、問題ありません。 |
| 2 | 現時点の自社の需給状況をもとにカテゴリーごとの適用機種を確定し、機能証明書提出する予定ですが、落札後の納入時期が3月頃になる為、万が一需給の関係上、機種を変更せざるを得ない場合は機能を満たしていれば変更可能でしょうか？ | 機種を変更することは可能ですが、変更後の機種も含め納品する可能性がある機種については、機能証明書を提出していただく必要があります。 |
| 3 | 一部のカテゴリーで対応を考えている機種において、ハードディスクではなくSSD搭載機がございます。<br>ハードディスクのみの記載ですが、SSDも同様との認識でよろしいでしょうか。SSDの場合でも証明書発行可能です。 | 入札説明書36ページ 【複写機の仕様（各機種共通）-ネットワークスキャナ機能（オプション）-スキャンデータのパソコンへの取り込み】において、「スキャンデータの保存先についてはSSDでも可」の旨お示ししておりますので、お見込みの通りです。 |
| 4 | 機種区分A、B、C、D、Eの機種　モノクロ機について<br>需給の関係上カラー機での対応でもよろしいでしょうか。<br><br>対応が可能の際は、契約書にカラー単価記載項目を追加いただけますでしょうか。 | 機能証明書において以下の条件を満たすことが確認出来る場合に限り、カラー機対応可です。なお、提示された機能の確認後、さらに条件を付加する場合がありますのでご了承ください。<br>また、契約書へのカラー単価記載の追加は可能です。具体的な記載方法については、落札後別途協議を行います。<br><br>【条件】<br>・所属でカラー出力できないよう設定を行う。<br>・カラー出力が可能であるとの誤解が生じないよう、操作パネルでその旨を表示または機器にテプラを貼りモノクロ出力専用機の旨明示するなどの対応を行う。 |